

幼稚園における保育を必要とする2歳児預かり

【 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ） 】

(1) 目的

保育を必要とする2歳児を受け入れる私立幼稚園に対し、一時預かり事業に要する経費を補助することにより、待機児童を解消することを目的とする。

(2) 背景

- ・待機児童の7割以上を占める1・2歳児の受け皿確保が喫緊の課題となっている。
- ・育児休業が最長2年に延長されることから2歳児の保育ニーズの増大が見込まれる。
- ・幼稚園は、これまでも子育て支援の一環として幼稚園入園前の2歳児を受け入れており、それによって培った実績や知見がある。

(3) 事業内容

対象児童	堺市在住の保育認定を受けた満2歳
事業開始	平成31年4月
実施対象施設	堺・中・東・西・北区に所在する私立幼稚園
開所日数・保育時間	月曜日～土曜日・1日11時間以上 ※ただし、土曜日については開所を必須とはしない。
利用料	月額67,000円（3号認定こどもの利用者負担額表の最高階層）を上限に園が独自に設定。
利用者との契約方法	利用者と直接契約 ※ただし、定員を超える申し込みがあった場合には、保育の必要性の高い者から優先して受け入れを行うこと。
食事の提供	原則として、自園調理にて提供 （ただし、市が認める事業者からの外部搬入も可とする）

(4) 補助額について

補助単価については、子ども1人を11時間預かれば日額2,540円を措置。
負担率については、国1/3・府1/3・市1/3（「子ども・子育て支援交付金」）負担。

1施設当たりの補助額※	総補助額(a)	国府負担2/3(b)	市負担1/3(a)-(b)
		13,167,360	8,778,000

※積算（参考）

@2,540×24（1か月あたりの補助対象日数）×12（か月）×18（人）